市営分銅町・末広町住宅整備事業 要求水準書(案) 新旧対照表

No	本編	資料 番号	頁	第1	1	(1)	ア	(7) a	а (а) 項目等	修正前 (平成30年4月3日公表)	修正後 (平成30年5月2日公表)
1	本編		2	第2	1	(1)					立地条件	接道 分銅町住宅: 4.37m、5.17m 分銅町住宅: 4.41m、4.55m	_
2	本編		14	第3	2	(1)					施設構成	別添1参照	
3	本編		15	第3	2	(4)					住棟の必要室	(4) 必要室 <u>·施設</u>	(4) <u>住棟の</u> 必要室
4	本編		15	第3	2	(4)					住棟の必要室	本事業においては、以下の諸室等を整備すること。 ・住棟専用部 玄関、台所、食事室、和室、洋室、浴室、洗面・脱衣室、便所、バルコニー ・住棟共用部 EV、共用廊下、階段(階段下倉庫(管理者用と自治会用))、電 気室、受水槽、ポンプ室、MDF室、防火水槽等 ・付帯施設 緑地及び通路、駐車場、自転車置場、ごみ置場	本事業においては、以下の諸室等を整備すること。 ・住棟専用部 玄関、台所、食事室、 <u>寝室(和室・洋室)</u> 、浴室、洗面・脱衣室、 便所、バルコニー ・住棟共用部 エントランスホール、EV、共用廊下、階段(階段下倉庫(管理者用と自治会用))
5	本編		15	第3	2	(5)					附帯施設・共同 施設・駐車場に 関する要求水準	(5) 附帯施設に関する要求水準	(5) 附帯施設 <u>・共同施設・駐車場</u> に関する要求水準
6	本編		15	第3	2	(5)					附帯施設・共同 施設・駐車場に 関する要求水準	附帯施設に関しては、以下の要求内容を満たすように整備すること。	附帯施設 <u>・共同施設・駐車場</u> に関しては、以下の要求内容を満たすように整備すること。
7	別紙	1	1	第1							■配置計画・住 棟計画/災害時 の安全対策	・ <u>緊急車両や福祉車両</u> の住棟アプローチを確保すること。ただし、平常時はバリカーを設置するなど違法駐車が生じないよう配慮したものとすること。	・ <u>緊急車両</u> の住棟アプローチを確保すること。ただし、平常時は バリカーを設置するなど違法駐車が生じないよう配慮したものと すること。
8	別紙	1	1	第1							■配置計画・住棟計画/高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯への配慮	・3階建以上の住宅にはエレベータを設置すること。	・2階建以上の住宅にはエレベータを設置すること。 ・住棟配置にあたっては、道路上で行う福祉車両等の乗降に配 <u>慮すること。</u>

No	本編	資料 番号	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	a (a	項目等	修正前 (平成30年4月3日公表)	修正後 (平成30年5月2日公表)
9	別紙	1	8	第2						■専用部分の共 通事項/一般事 項	・バルコニーへは、またぎ段差としないこと。・麦面には窓を設けない等、同住戸プラン間で仕様に違いを設けないこと。	・ <u>原則、</u> 同住戸 <u>タイプ</u> 間で仕様に違いを設けないこと。
10	別紙	1	8	第2						■専用部分の共 通事項/内部建 具	・建具枠は補修が容易な仕上げとし、ラッピング材は使用しないこと。	_
11	別紙	1	9	第2						■専用部分の共 通事項/外部建 具(玄関扉は除 く)		・住棟の妻側には窓を設けないこと。
12	別紙	1	12	第2						■専用部分(一 般住戸)/バルコ ニー	・ <u>1階を除く</u> バルコニー手すりの仕様は住戸によってバラつきが生じないようにすること。	・バルコニー手すりの仕様は住戸によってバラつきが生じないようにすること。 <u>ただし、1階については、2階以上の住戸と異なる仕様となっても構わない。</u> ・住戸内からバルコニーへは、180mm以下の単純段差とすること。
13	別紙	1	13	第3						■駐車場/一般 事項	・敷地内に業者車両の駐車スペースを設けること。	_
14	別紙	1	14	第3						■外構	■外構 <u>·植栽等</u>	■外構
15	別紙	1	15	第3						■外構	■外構 <u>·植栽等</u>	■外構
16	別紙	1	15	第3						■外構/緑地 (植栽)	植栽	<u>緑地(</u> 植栽)
17	別紙	1	16	第4						外部標準仕上表	第3 外部標準仕上表	第4 外部標準仕上表
18	別紙	1	17	第5						内部標準仕上表	第4 内部標準仕上表	第5 内部標準仕上表
19	別紙	1	18	第6						西宮市住宅工事 特記事項一覧	第5 西宮市住宅工事 特記事項一覧	第6 西宮市住宅工事 特記事項一覧

No	本編	資料 番号	頁	第1	1	(1)	ア	(7)	a (a)	項目等	修正前 (平成30年4月3日公表)	修正後 (平成30年5月2日公表)
20	別紙	1	19	第6						20 ユニット及びその他の工事	ユニット及びその他の工事	20 ユニット及びその他の工事
21	別紙	1	20	第6						21 排水工事	排水工事	<u>21</u> 排水工事
22	別紙	1	20	第6						22 舗装工事	舗装工事	22_舗装工事
23	別紙	1	20	第6						23 植栽工事、屋 上緑化、その他 施設整備工事	植栽工事、屋上緑化、その他施設整備工事	23_植栽工事、屋上緑化、その他施設整備工事
24	別紙	1	21	第7						電気設備	第 <u>6</u> 電気設備	第 <u>7</u> 電気設備
25	別紙	1	23	第8						各戸電灯コンセント設備 機器リスト	第7 各戸電灯コンセント設備 機器リスト	第8 各戸電灯コンセント設備 機器リスト
26	別紙	1	25	第9						機械設備	第8 機械設備	第9 機械設備
27	別紙	1	27	第10						機械設備 機器リスト	第9 機械設備 機器リスト	第10 機械設備 機器リスト

修正前(平成30年4月3日公表)

P14、第 3、2、(1) 施設構成

+ / =几 /-/	規	模	備考	
施設等	分銅町住宅	末広町住宅	1	
共同住宅	72	2戸	分銅町住宅・末広町住宅の 戸数の配分は事業者提案と する。	
駐車場	分銅町住宅・末 で 13 台以上を	医広町住宅の合計 確保	_	
自転車置場		おいて 2K 戸数の OK 戸数の 200%	_	
ごみ置場	1か所	1か所	住棟配置計画に応じて整備	
関連施設 (電気室、ポ ンプ室、 MDF室、防 火水槽等)	ìě	重	開発協議等の条件として整 備を義務付けられた施設を 整備	
車道	道	五宜	各事業用地内の車道を住棟 配置計画に応じて整備	
<u>歩道</u>	通	宜	各事業用地内の <u>歩道</u> を住棟 配置計画に応じて整備	
<u>外構・</u> 植栽	道	宜	各事業用地内の <u>外構・</u> 植栽 を住棟配置計画に応じて整 備	

修正後(平成30年5月2日公表)

P14、第3、2、(1) 施設構成

	长元化	規	模	供
	施設等	分銅町住宅	末広町住宅	備考
	住棟	72	戸	分銅町住宅・末広町住宅の 戸数の配分は事業者提案 とする。
	自転車置場	各市営住宅にお の 100%、2DF 200%の台数を	K・3DK 戸数の	_
附帯施設	ごみ置場	1か所	1か所	住棟配置計画に応じて整 備
施 設	関連施設 (電気室、ポ ンプ室、MDF 室、防火水槽 等)	適	宜	開発協議等の条件として 整備を義務付けられた施 設を整備
共同	<u>通路</u>	適	宜	各事業用地内の <u>通路</u> を住 棟配置計画に応じて整備
共同施設	<u>緑地(</u> 植栽 <u>)</u>	適	宜	各事業用地内の <u>緑地(</u> 植 栽 <u>)</u> を住棟配置計画に応じ て整備
駐車	駐車場	分銅町住宅・オ 計で 13 台以上	た広町住宅の合 を確保	_
車場	車道	適	宜	各事業用地内の車道を住 棟配置計画に応じて整備